クロルピクリン剤の購入には チェックシートの記入・提出が求められます!

営農支援課　TAC
堀井　崇史

昨今、クロルピクリン剤の使用時に被覆をしない等、クロルピクリン剤使用者の作業管理不備による臭気被害が頻発していることをうけて、**農林水産省**と**クロルピクリン工業会**が相談し、クロルピクリン剤の購入者全員に、チェックシートの記入・提出を求めることが決定しました。つきましては、対象品目を購入される際は、ご注意ください。

安全使用のために必ず守りましょう!

☑ 周辺住民に配慮

□ 周辺住民に説明・事前周知

周辺住民に、使用目的や使用日時を前もってお知らせしましょう。

□ 被覆をしっかり実施

きちんと被覆をしてきた方も改めて基本を徹底しましょう。

□ 追加対策の実施

風向きに注意することはもちろん、難透過性資材の活用などで更にリスクを低減しましょう。

☑ どんな場所でも必ず被覆

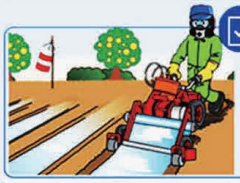

周辺住民の方々や自身のためにも、薬剤の効果を発揮させるためにも、必ず正しく被覆をしましょう。

クロルピクリン剤の安全・適正な使用確認のためのチェックシート

★クロルピクリン剤（以下）は、強い刺激臭があり、使用後に被覆が必要な土壌消毒剤です。

南海クロールピクリン、カヤククロールピクリン、ニッカクロールピクリン、三井東圧クロールピクリン、クロピク80、ドジョウピクリン、ドロクロール、ダブルストッパー 、ソイリーン、クロルピクリン錠剤、クロルピクリン錠剤 JM−MINAMI、クロピクフロー、クロピクフローMN、クロピクテープ

★つきましては、クロルピクリン剤を購入される際には、以下のチェックシート記入のご協力をお願いいたします。

クロルピクリン剤の使用によって周囲に迷惑をかけることがない様、必要に応じて周辺住民の方等に事前周知するとともに、私（法人の方は所属する生産組合）は次の事を遵守いたします（確認したら□に✓）。

- □ **クロルピクリン剤の使用後は、ポリエチレンシート（膜厚0.03mm以上）、塩化ビニール等により、速やかに被覆を行います。（クロピクフロー、クロピクフローMNは被覆後に使用）**
- □ **クロルピクリン剤を住宅等に近い圃場で使用する際には、以下の対策を追加で検討します。**
  ①ガス難透過性の被覆資材（ハイバリアー、バリアースターVなど）を使用する。
  ②高温時や住宅が風下になる場合などには、クロルピクリン剤の使用を控える。
- □ **クロルピクリン剤を住宅等に近い圃場で使用する際に、上記①②の対応が難しい場合は、クロルピクリン剤以外の土壌消毒剤を使用することを検討します。**

チェックシート記入年月日：　　年　　月　　日

チェックシートを記入された方、法人のお名前：　　様

本チェックシートに御記入いただきましたお客様の個人情報は、クロルピクリン剤の安全かつ適正な使用がなされているかの確認の目的のみに使用致します。

販売店名: